

第19回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年1月27日					
招集の場所	津南町役場 3階 大会議室					
開閉会日時	開会	令和7年1月27日		13時30分		
	閉会	令和7年1月27日		14時30分		
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出
	2	中山 國廣	欠	11	滝沢 芳則	出
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	欠
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出
	8	渡邊 修	出	17	半戸 敬行	出
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	7	清水 茂實		8	渡邊 修	
職務のために出 席した者の氏名	事務局長	太田 昌		副主幹	石沢 和也	
説明のために出 席した者の氏名						
書記	石沢 和也					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第19回 津南町農業委員会総会議事日程

令和7年1月15日 告示

令和7年1月27日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会議経過（令和7年1月27日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員の2番 中山國廣委員、14番 桑原京子委員、推進委員の4番 小野塚正直委員、6番 若井加津美です。

定足数に達しておりますので、これより第19回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、7番 清水茂實委員と8番 渡邊 修委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

報告第1号会長報告について、出席しました会議等の内容を報告いたします。

1月6日に町各界の年賀交換会が行われ、出席させていただきました。21日に市町村農業委員会役員等研修会が開催されました。今回は天候等の都合から、リモートでの参加とさせていただき、役場を会場に参加いただいたところがあります。

会長報告については以上です。質問等がありますでしょうか。

（質問等なし）

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第18条第6項の規定による通知は13件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

大平勝則委員

12番と13番について、13番の借り手が耕作できなくなったため、農林公社は12番の貸し手との契約も解約したという理解でよろしいのでしょうか。

事務局

農地中間管理事業については、農地の貸し手と借り手をマッチングさせて、農林公社と貸借の契約を行っています。ですので、今回の件は、借り手が耕作できなくなったということで、農林公社と貸し手との契約も解約することになったものです。

会長

他に質問等はありませんでしょうか。

(質問等特になし)

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第1号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第3条許可申請が4件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

板場勇司委員

2番について、申請者は親戚関係にありまして、譲渡人は町外に転出しており、以前から当該農地は譲受人が管理していた経過があります。

桑原幸枝委員

3番について、譲渡人が町外へ転出することに伴い、住宅とあわせて農地を処分しました。処分した農地の一部なのですが、隣に住んでいる譲受人の屋根雪処理に必要だということで、所有権移転するものです。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

第3条の4件について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会長

議案第2号農用地利用集積計画の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より、農業経営基盤強化促進法及び農業経営基盤強化促進基本構想に基づき審査依頼がありました。

今回は所有権移転1件、利用権設定の新規21件、更新31件です。

(農用地利用集積計画の内容を朗読、説明)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

会長

所有権移転については、いずれも、担い手との契約に伴うものであり、特に問題はないかと思われます。

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

本山和美委員

所有権移転の1番ですが、堤防工事により当該農地が耕作しにくい形状となりました。隣地の水田を一枚にすることによって耕作しやすくなる形状になるため、双方の話し合いにより、譲受人に売買することになりました。

利用権設定新規の5、6番について、6番は自分の件なのですが、先般合意解約した農地で、新規で借り手と貸借契約を結ぶことになりました。5番については、貸し手が離農するというので、近隣で耕作する借り手と契約することになりました。

会長

利用権設定新規の13番について、私に関する件ですが、貸し手が怪我をして耕作できないということで、近隣で耕作する私が借り受けることになりました。よろしく申し上げます。

大平勝則委員

利用権設定新規の2番について、借り手は私です。新規申請となっておりますが、以前に父親が農業者年金を受給する際、経営移譲の手続きをしたのですが、その再設定手続きによる利用権設定になります。よろしく申し上げます。

藤木正光委員

今の大平委員の話に関連してのものですが、農地の権利移動の手続きの際には、農業者年金受給に係る農地であるかどうかなどの確認はしているのでしょうか。

事務局

申請等のあった農地については、経営移譲や貸借契約の有無など、その都度確認しております。

藤木正光委員

利用権設定新規の14番から21番の譲受人についてですが、田畑の管理が疎かか、軽トラックの走行にも支障があるような状況です。規模拡大することはいいことなのですが、耕作農地の管理徹底をあらためてお願いしたほうが良い

と思います。

会長

事務局から、農地の管理徹底について、あらためてお願いをしてください。

会長

他に補足説明、質問等はありませんでしょうか。

無ければ採決をいたします。

まず、利用権設定新規の2番、3番、6番、13番と更新の3番を除く案件について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

続いて、利用権設定新規の2番の採決をいたします。

(大平勝則委員退席)

会長

それでは、利用権設定新規の2番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(大平勝則委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、利用権設定新規の3番、更新の3番の採決をいたします。

(中村敬二委員退席)

会長

それでは、利用権設定新規の3番、更新の3番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(中村敬二委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、利用権設定新規の6番の採決をいたします。

(本山和美委員退席)

会長

それでは、利用権設定新規の6番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(本山和美委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

続いて、利用権設定新規の13番の採決をいたします。

(会長(藤ノ木稔委員)退席)

半戸会長職務代理

それでは、利用権設定新規の13番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(会長(藤ノ木稔委員)、入室・着席)

半戸会長職務代理

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第19回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員